

## 第2章 将来像の実現に向けて

### 基本目標 4

誰もが誇りや憧れを抱く

安全安心で快適なまちの実現  
(防災防犯分野)

## 現 状

人々の暮らしに甚大な被害をもたらす自然災害が全国各地で発生しており、国においては、大規模災害に備えた防災・減災対策の取り組みが強化されています。

区では、東京都から不燃化特区の指定を受けている谷中地区及び、内部市街地で木造住宅の不燃化が必要な北部地区などにおいて、防災性向上に向けた取り組みを推進しています。

あわせて、平成28年6月に策定した「台東区耐震改修促進計画」に基づき、住宅や緊急輸送道路沿道建築物などの耐震化に向けた取り組みを積極的に支援しています。

また、地震や台風などの自然災害では、電柱倒壊による道路閉塞などにより、避難や救助活動に支障が生じるなどの事態が起きています。平成28年12月には、「無電柱化の推進に関する法律」が成立し、東京都においても、平成29年9月に「東京都無電柱化推進条例」が施行されるなど、無電柱化の推進に向けた環境が整備されつつあります。台東区においては、国道・都道を含めた無電柱化率は約13%となっており、区では、馬道通り及びかっぱ橋本通りにおける無電柱化のモデル実施や、浅草地域や谷中地域における無電柱化に向けた調査などに取り組んでいます。

これらの取り組みに加え、災害が発生した場合に迅速かつ計画的に復興ができるよう、「復興まちづくり方針」の策定に向けた検討を進めています。

## 課 題

市街地での被害をできる限り抑えるために、木造住宅が密集する地域などの不燃化や建築物の耐震化の促進など、防災性の向上に向けた更なる取り組みが必要です。

また、災害時の電柱倒壊による道路閉塞や電線の切断により生じる停電・通信障害を防ぐために、無電柱化の推進が必要です。

さらに、今後30年以内に首都直下地震が発生する確率は70%とされる中、被災後の円滑な復興に向けた更なる取り組みの推進が求められています。



## 10年後の目指す姿

- 各地域での不燃化や耐震化などが一層進められ、地域の総合的な防災性が向上し、災害に強いまちが実現されています。
- 大規模災害が発生した際の対応について、迅速かつ計画的な復興に向けた準備がなされています。

## 主な取り組み

### ●密集住宅市街地整備の促進

密集住宅市街地における道路や公園などの基盤整備や建築物の建替えにより、まちの不燃化を促進します。

### ●都市の不燃化促進

火災に強い建築物への建替えを促進し、災害時の火災による延焼防止を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

### ●建築物の耐震化の促進

国や東京都と連携の強化を図り、建物所有者などに対し、耐震化に向け支援します。また、「台東区耐震改修促進計画」を見直し、建築物などの耐震化を促進します。

### ●無電柱化の推進

国や東京都と連携を図りながら、効果的・効率的に無電柱化を推進します。

### ●事前の復興まちづくりの検討

平常時から地域住民の参加による復興模擬訓練を実施するとともに、円滑な復興を目指す「復興まちづくり方針」を事前に策定することにより、官民協働による復興の共通認識を醸成し、地域と一体となった復興まちづくりを推進します。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
不燃領域率 (谷中地区)	48.6% (2017年度)	70% (2020年度)	増加	所管課調べ
耐震化率 (住宅)	84.6% (2014年度)	95% (2020年度)	増加	東京都調べ
耐震化率 (特定緊急輸送 道路沿道建築物)	76.5% (2015年度)	92% (2020年度)	増加	東京都調べ



無電柱化



## 現 状

各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災以降も、平成28年の熊本地震をはじめ、平成30年の大阪北部地震、北海道胆振東部地震などの大地震が頻発しています。区では、過去の地震を踏まえ、これまでも自助・共助・公助の連携による防災対策の強化を図ってきました。平成28年度には、台東区で年々増加する集合住宅に対して、防災用資器材の購入費用補助を開始したほか、初期消火体制の強化を図るため、簡易型感震ブレーカーの一部地域への無償配布や、消火資器材の整備を進めています。

また、区民の防災に関する意識の向上を受け、各種防災訓練への参加者数は年々増加しているものの、平成29年度「台東区民の意識調査」の結果において、防災訓練に参加したことがない人が、約4割を占めていました。

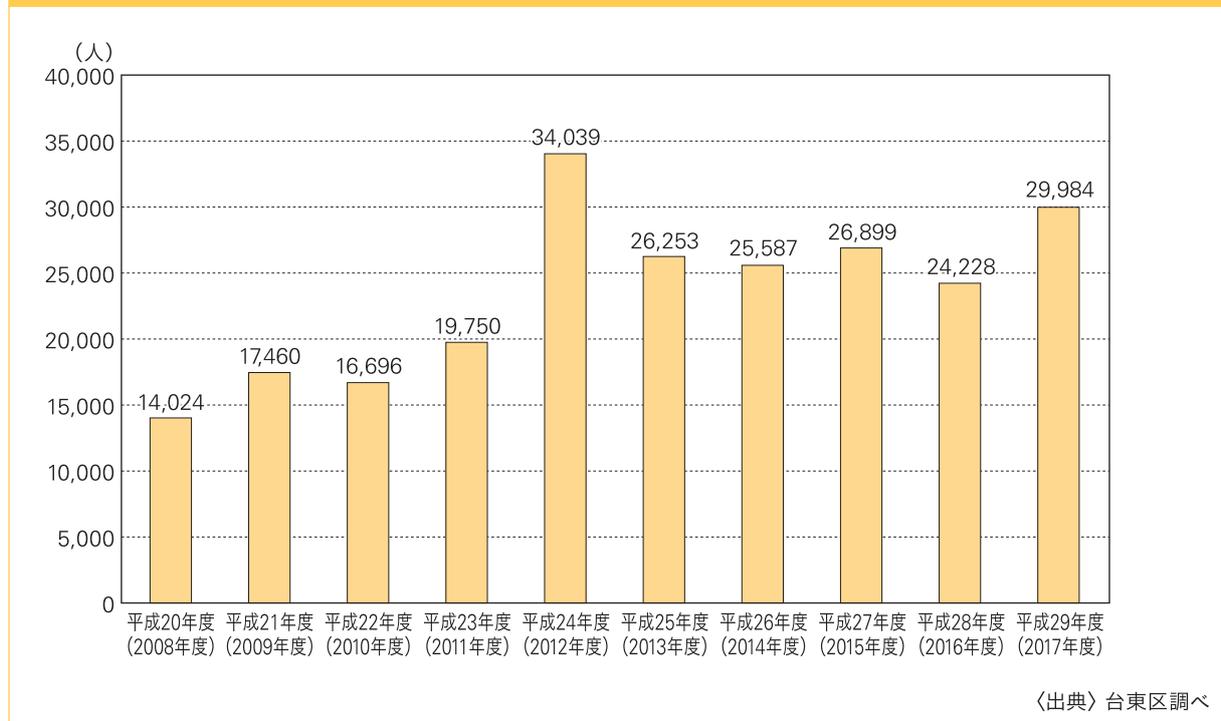
区では各種防災訓練に加え、公助の取り組みとして、災害発生時を想定した災害対策本部訓練の実施や、新たな情報伝達手段として防災アプリによる配信のほか、平成27年4月には、区役所本庁舎が被災した際に災害対策本部機能を担う「谷中防災コミュニティセンター」を開設しました。

一方、近年は全国的に、地震だけでなく集中豪雨による短時間での河川増水や堤防決壊により、甚大な被害が発生する事例が増えています。荒川の下流域に位置する台東区も、水害ハザードマップを作成し、区民へ水害に関する知識の普及啓発に取り組んでいるほか、平成28年度より「減災対策協議会」に参加し、水害対策に向けた検討を行っています。



総合防災訓練

### 防災訓練参加者数の推移



## 課 題

地震をはじめとする災害から区民を守るため、地域の防災を担う主体の一つである集合住宅の防災対策を強化するほか、消火資器材の充実や、通電火災対策を進める必要があります。

また、区民の防災意識の更なる向上を図るため、防災訓練に参加したことがない人の参加を促進し、自助・共助の意識を醸成していく必要があります。

さらに、災害発生時に備え、災害対策本部機能や医療救護体制を充実させるとともに、区民への情報伝達体制の強化を図る必要があります。

水害対策については、荒川や神田川の氾濫に備え、国や東京都などと連携し、水害発生時の避難方法や避難場所などについて、区民への周知・啓発を図っていく必要があります。

## 10年後の目指す姿

- 地震や水害などの災害に対する自助・共助・公助の連携がより一層図られ、総合的に地域防災力が強化されています。



## 主な取り組み

### ●自助、共助の取り組みへの支援

地域での防災訓練や、学校における防災教育などを通して、区民一人ひとりの防災知識の修得や、災害に対する備えを充実させます。また、初期消火体制や集合住宅における災害対応力を強化するほか、区民や地域が自立的に行動するコミュニティ防災の構築を支援し、地域全体での防災力向上を図ります。

### ●災害時における応急対応力強化

発災直後から応急対策活動を円滑に実施できるよう、災害対策本部機能の拡充や、医療救護体制の整備を図ります。また、災害発生時に、区民や来街者が混乱することのないよう、迅速かつ的確に情報を発信します。

### ●水害対策の推進

国や東京都、首都圏の近隣自治体、関係機関などと連携・調整のうえ、広域避難場所の確保を検討するとともに、水害発生時に区民の命を守るための避難行動を定めた広域避難計画を策定します。また、広域避難計画に基づく新たな水害ハザードマップを作成し、区民への周知・啓発を進めます。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
防災訓練の参加者数	年3万人	年3万1,000人	年3万2,000人	所管課調べ
災害に備えて水や食料などの備蓄や防災用具などの用意をしている区民の割合	59.9% (2017年度)	80%	100%	台東区民の意識調査
災害対策本部運営訓練の実施回数	年4回	年5回	年5回	所管課調べ

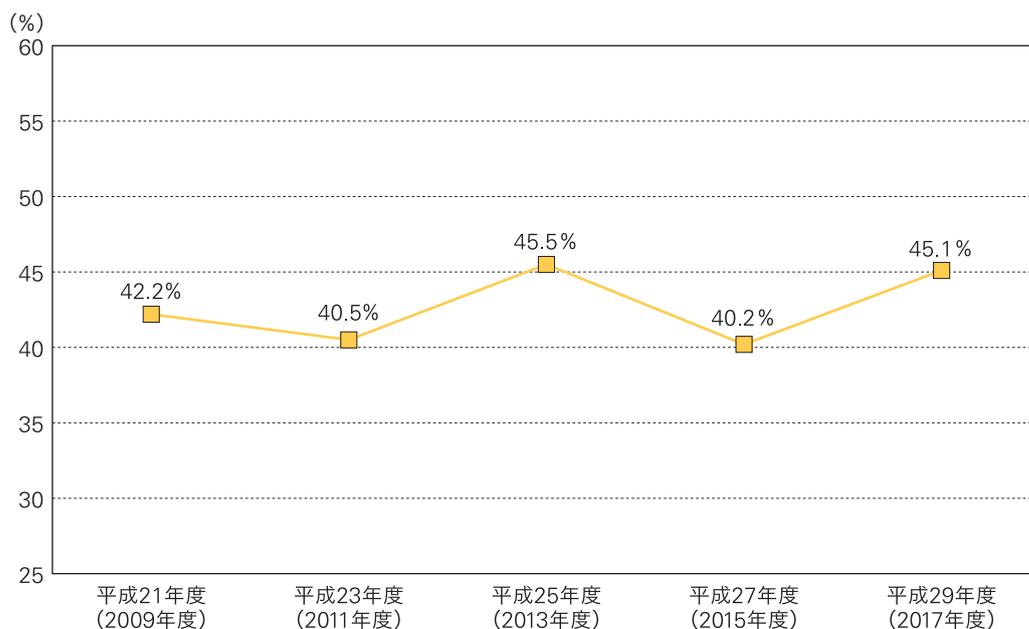
## 現 状

区では、災害発生時に備え、区立小中学校を中心に45か所の避難所を設け、物資の備蓄を進めるとともに、個人のプライバシーや障害者、乳幼児などに配慮した避難所運営対策に取り組んでいます。また、自力での避難が困難な方を把握するため、避難行動要支援者名簿を作成しています。さらに、ペットを飼っている区民が増加している中、ペットの災害対策への関心も高まっており、平成28年度に開催した「ペット防災講習会」には、定員を上回る86名が参加しています。

一方、東京湾北部を震源とする地震が発生した際の帰宅困難者数は、台東区内で最大で約11万3,000人と想定されています。区では東日本大震災の教訓を踏まえ、浅草文化観光センターなど区立の9施設を一時滞在施設に指定するほか、帰宅困難者の発生を想定した避難訓練を年2回実施しています。

震災後の区民の生活を迅速に再建するにあたり、り災証明は様々な手続きの基礎となるものであることから、熊本地震の対応などを鑑み、区では平成30年度より東京都統一の被災者生活再建支援システムを導入しています。

自分がどの避難所に避難するのを知っている区民の割合の推移



〈出典〉台東区「台東区民の意識調査」



## 課題

災害時に備え、避難所についての区民への周知や、地域が自主的に避難所を運営できる体制の構築に取り組むほか、自力での避難が困難な方の個別の避難計画を策定していく必要があります。また、帰宅困難者への情報通信体制の整備や、受入施設の確保を図るとともに、帰宅困難者を受け入れ施設までの確に誘導していく必要があります。

さらに、大規模な災害が発生した際、り災証明の発行対象となる家屋は膨大な数になることが想定されるため、区が建物の被害認定を早急に行える体制を整備していく必要があります。

## 10年後の目指す姿

- 各避難所に即した避難所運営体制が構築されるとともに、誰もが安心して確実に避難できる環境が整備されています、また、発災時においても、帰宅困難者が混乱することなく安全に自宅に戻ることでできる体制が整備されています。
- 災害発生後、区民が速やかに生活復興できるよう、区が的確に被災者生活再建支援業務を行える体制が整備されています。

## 主な取り組み

### ●避難者対策の推進

発災時に備えて、避難所物資の備蓄及び備蓄倉庫の充実を図ります。また、地域が自主的に避難所を運営できるよう、様々な支援を行います。

### ●避難行動要支援者対策の推進

避難行動要支援者名簿への登載を希望する高齢者や障害者の情報共有を地域で推進するとともに、一人ひとりの個別計画の策定を進めます。

### ●災害時のペット対策の推進

災害時におけるペットの同行避難体制を整備するとともに、ペットの災害対策について、飼い主への普及啓発を図ります。

### ●帰宅困難者対策の推進

発災時に事業者や来街者が適切に避難できる体制整備を推進するほか、帰宅困難者対応訓練を実施します。また、帰宅困難者の一時滞在施設の充実や、一時滞在施設への的確な誘導體制の強化を図ります。

### ●生活復興対策の推進

災害発生後の区民の速やかな生活復興に向けて、研修や訓練を通して、被災者生活再建支援業務の運営や、他自治体からの支援受け入れに関する計画を策定するほか、従事職員の育成などを進めます。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
自分がどの避難所に避難するかを知っている区民の割合	45.1% (2017年度)	70%	100%	台東区民の意識調査
帰宅困難者対策訓練参加事業者数	延べ108団体	延べ118団体	延べ128団体	所管課調べ
被災者生活再建支援業務の研修を受けた職員の人数	累計20人	累計120人	累計220人	所管課調べ



## 現 状

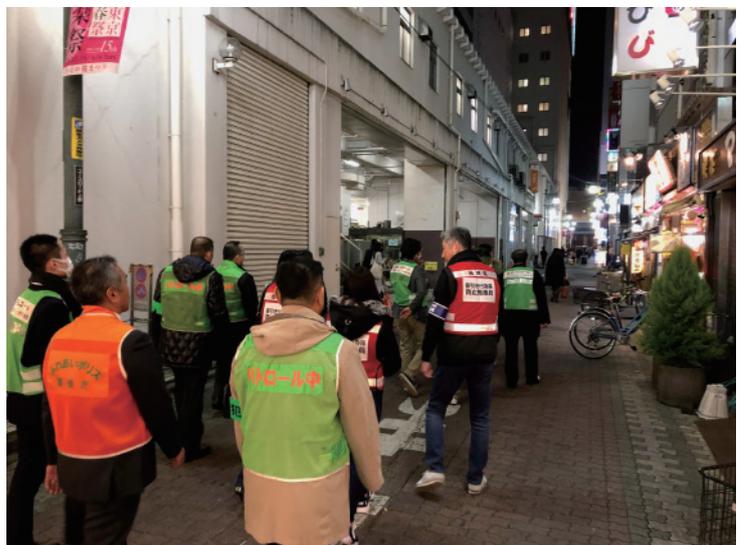
平成29年の台東区内の刑法犯認知件数は3,366件で、過去最も多かった平成12年と比較すると約62%減少しているものの、平成29年におけるオレオレ詐欺や架空請求詐欺などの特殊詐欺の被害件数は63件となっており、前年より大幅に増加しています。また、平成29年度「台東区民の意識調査」では、台東区内に住み続ける上での要望として「災害や犯罪に対しての安全安心の確保」が約31%と一番高くなっています。

区は、特殊詐欺対策として、電話がかかってくると自動で警告メッセージが流れ、通話内容を録音する自動通話録音機を無料で貸し出しています。

また、犯罪抑止のために、通学路や公園などに防犯カメラを設置しているほか、町会などが防犯カメラを設置する際の整備費用を補助しています。

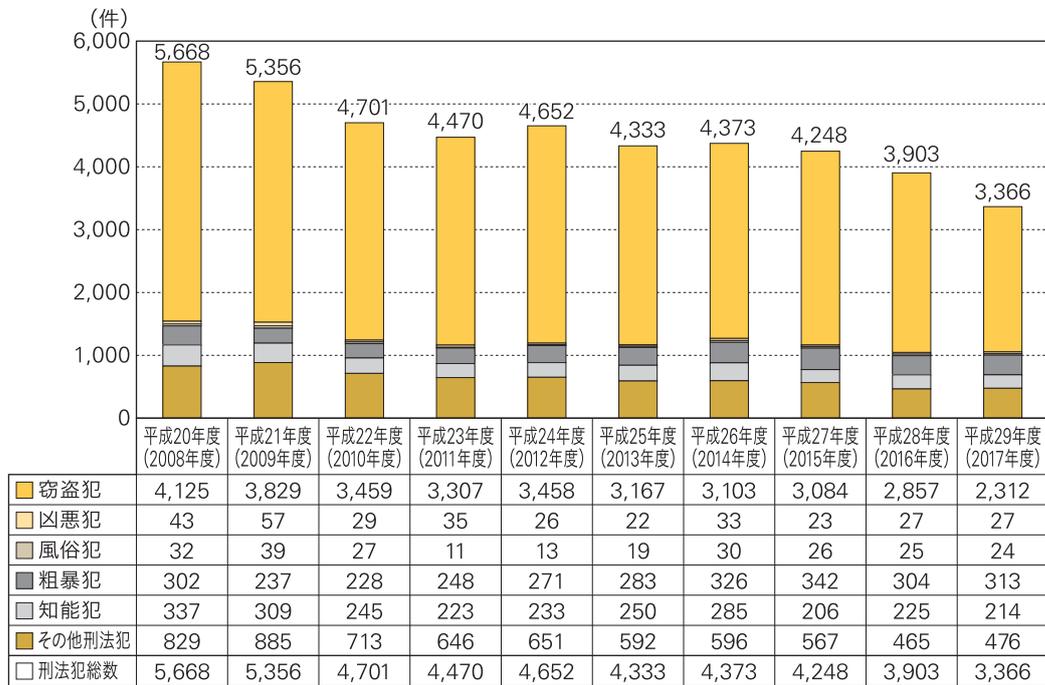
さらに、平成29年10月には、「台東区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」を施行し、警察や町会、地域団体などと連携したパトロールや、客引き行為を行った者の指導などを実施しています。

一方、平成29年度の消費生活相談件数は1,599件と減少傾向にあるものの、商品やサービスの複雑化・高度化を受けて、解決までの期間が長期化する傾向となっています。区では、正しい消費生活の知識を普及するため、広報誌の発行や出前講座を実施するほか、平成27年度より、様々な消費者被害を未然に防止するため、区民に対する啓発活動を行う「消費生活サポーター」を養成しています。



地元商店街の方々によるパトロール

### 台東区内の刑法犯認知件数



〈出典〉警視庁調べ

## 課題

台東区内の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、区民の治安への関心は高く、高齢者を狙った特殊詐欺や子供・女性に対する犯罪も後を絶たないことから、引き続き地域との連携を強化し、防犯力を向上させていく必要があります。

また、消費生活を巡る状況が大きく変化する中、区民が的確に対応できるよう、消費生活に関する知識の普及啓発や相談体制の充実を図っていく必要があります。

## 10年後の目指す姿

- 町会や商店街をはじめとする関係機関との連携が図られ、地域防犯力が向上しており、区民の誰もが日々の生活に安全安心を実感しています。
- 区民が消費生活に関する正しい知識を身につけ、合理的に行動するとともに、区の相談体制が充実することで、区民の安全安心な消費生活が確保されています。



## 主な取り組み

### ●地域防犯力の向上

区民や地域団体などへの防犯用品の貸与や、防犯設備設置費用を助成するほか、地域と連携したパトロール・指導を実施することにより、地域の防犯力向上を図ります。

### ●関係機関とのネットワーク強化

区民や来街者の更なる安全安心の確保に向けて、事業者・地域団体など様々な主体と防犯に関する協定を締結し、必要に応じた関係機関への通報を依頼するほか、防犯に関する情報共有を図ることで、パートナーシップを構築・強化します。

### ●消費者教育の推進

区民が自立した消費者として生活を送るために必要な知識を修得できるよう、区や消費生活サポーターによる効果的な啓発活動を通して、消費者教育活動の充実を図ります。

### ●消費者相談体制の充実

年々複雑化・深刻化する消費者相談に、迅速かつ的確に対応するため、相談員の資質を向上させるなど、相談体制の強化を図ります。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
台東区内の刑法犯の認知件数	年3,366件 (2017年)	減少	減少	警視庁調べ
日常生活において犯罪に巻き込まれそうな不安を感じない区民の割合	52.3% (2017年度)	60%	67%	台東区民の意識調査
消費者相談助言・あっせん解決率※	96.6%	98%	100%	所管課調べ

※ 消費者相談助言・あっせん解決率

消費生活相談員が助言とあっせんを行った件数のうち、解決した件数の割合です。